

労働組合の場所 有下大出山本橋七

六 事業 別
一 概 概 合不公社山本工場
六 委 委 山 本 煤 男
資本金 三十拾一万圓

手 業 轉缺概不活跡故等製作
企業系統 ナレ

使用労働者 男 九 二 名

労働者側
労働者の者 九 二

目下、六組合加入者ナレ、エテ全属産業労働組合ニ於テ反接
スル見込

六 労働組合の発生ノ日時 二月十一日
六 労働組合の発生ノ原因

経営困難ニ陥リ貸銀一割減ヲ発表シタルニ對シ嘆願書ヲ提出
シタルニ因ル

六 要求事項及交渉状況

労働者ハ十二日別記嘆願書シ会社ニ提出シ回答ヲ求めタルニ
会社ハ十三日別記ノ如キ回答ヲ為シ大部分拒絶セリ

六 経 過

労資共同下今後ノ対策協議中ナリ

右反申(通)根拠也

別記 嘆願書

一 概 概 概 合不公社山本工場
二年二回三日日給二週回以上ノ資與ヲ給與セラレ度シ
三年二回ノ採給制及ラ即時制ヲ行ヒシレ度シ
四 退職及解雇手当制及ラ即時制ヲ行ヒシレ度シ